

(議長)

再開いたします。

次に飯田議員の発言を許可いたします。

「飯田議員」

議長。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

それでは、私は第1回定例会にあたりまして、3問6項目について質問いたします。

ただ、2、3につきましては、以前に、萩原議員、塚本議員の質問で答弁頂いておりますので、一部割愛をしながら質問をさせていただきます。

まず、第1問目でございます。町立の屋内体育館建設の構想と学校における部活動の有り方についてであります。

江差町には、10数年前に生涯学習センター体育館、閉鎖されて久しいわけでありませう。以来、町立の体育館がなく、町民のスポーツを愛好する皆さんが、人材開発センターまなびっくや学校体育館を活用しながら、それぞれのスポーツに汗を流している実態でございます。また、一部の町民の方々につきましては、隣町の厚沢部町、上ノ国町の体育館を有料で使っているのが実態でございます。また、まなびっくにつきましても、特に冬期間は暖房料、使用料を含めると大変こう、練習する方には大きな負担になっているわけでありませう。そういう関係の皆さんからは、一日も早い総合体育館の建設を求められているわけでございます。ただ、江差町の財政を考えた場合、おそらく10数億規模の体育館というのは、相当厳しいと思われませうけれども、これはまさに中期的な視点にたって、建設計画が求められるわけでありませうので、町長の所信を求めたいと思ひます。

次に、これは教育長の所信でございます。次に教職員の働き方改革により、特に中学校の部活動の有り方について質問いたします。新年度から、部活動、週16時間以内、そして週二日の休養日と定め、来月から学校現場で適用になるわけでありませう。そういう流れの中で、学校の先生や児童生徒には一部戸惑いの声も聞かれるわけでありませうけれども、これに対しまして、これまででも一般質問等で取り上げてまいりましたけれども、新年度に向けて、教育委員会はどのように対応されるのか、教育長の所信を求めたいと思ひます。

(議長)

教育長。

「教育長」

飯田議員の屋内体育館建設構想及び部活動の有り方についてのご質問に答弁申し上げます。

まず、町民体育館の建設構想でございますけども、町民体育館の建設構想を中期的な視点から検討すべきでは、という質問でございますが、多くのスポーツ団体から、町民体育館建設は何時なのかという声が届いていることは十分承知しております。しかし、建設にあたっては、多くの財源が必要となります。そのための財源対策をどうすべきかとともに、建設予定地の問題や建設規模等、構想を策定するにあたっては、高いハードルを乗り越えなければなりません。教育委員会としても、町民体育館の必要性は十分認識しておりますが、将来的課題と捉えているところでございます。

なお、現在、少年団やスポーツ団体が活動しています、小中学校の体育館の一般開放やまなびっく体育館、朝日町民体育館の利用促進に向けた支援については、今後とも継続して推進を図って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、部活動についてでございます。昨年3月にスポーツ庁が運動活動の有り方に関する総合的なガイドラインを策定してございます。これに伴い、都道府県においても方針の策定を求められており、1月に北海道において、北海道の部活動の有り方に関する方針が策定されました。これを受け、現在、町としての部活動の方針案を作成し、学校と調整をしている最中でございます。見直しの内容の主となるものは、適切な休養日等の設定で、今年度までは部活動休業日や週当たり1日以上で、月1回以上、土日に休養日を設けることでしたが、今後は、週当たり2日以上、その内、土日は1日以上休養日とするもので、1日の活動時間が平日は3時間程度から2時間程度に、土日は、半日程度から3時間程度に短縮し、合理的、効率的な活動を行うものとなっております。このことは、生徒の怪我の防止や心身のリフレッシュを図る他、教師の部活動指導における負担が、過度にならないよう配慮するものでございます。町としても、この国、道の方針により、進めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

ただ今、体育館と教職員の部活の指導について答弁を頂きました。

特に体育館につきましてはですね、まさにその通りですよ。10数億円の財源措置が必要な構想ですよ。これはやっぱり教育委員会だけではなくて、町長部局にやっぱりかかってくる部分が多いと思いますよ。少なくともですね、今現在進めております第6次

町の総合計画なり、都市計画マスタープランにきちんと盛り込んでですね、中長期的な視点で、やっぱり体育館構想を進めて行く。当然、その段階において、各団体からの意見聴取というパブリックコメントも必要でしょう。そういうことを一つずつ前に進めて行かなければ、この体育館構想というのは絵に描いた餅ですよ。そういうような準備があるかどうかということを改めて伺いたいと思います。

それと、教職員の働き方改革に伴う部活の有り方ですけども、前の一般質問の答弁とたいした進捗してないと、少なくとも新年度から確実に、実行されなきゃならない制度ですよ。具体的に例えばですね、部活の引率の先生の関係、部活指導員の対応、前の質問では外部指導員、これは学校の現場から特に必要がないということで、先生方の対応で充分というそういう答弁も頂きましたけど。日曜日ですね、部活の遠征については、やっぱり民間等力を借りて、そういう部活指導員という制度も出来る訳ですから、これやっぱりきちんともう新年度から始まる段階で、今の段階できんとした答弁、私はあってしかるべきだけだと思うんですよ。その点改めて質問いたします。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

部活動の関係ですが、教育長答弁した通り、31年度からは週2日、それで時間も平日2時間程度と土日3時間程度ということになります。実際、30年度でも、町の2つ中学校あるんですが、そのような形に近い休養日を設けていましたので、その分については、学校も問題無いということでの回答は得てます。それと部活動指導員の関係ですが、議員おっしゃったとおり、今のところ中学校の方にも確認をしておりますが、特には必要がないという考えています。土日の遠征等ということですが、この土日についても1日休みになるということと、あと、学校の方でも大会をそれぞれ選んでですね、出ないものは出ないというような形になってきております。この31年度から、で、精選していくということになっておりますので、あの、指導員については、ボランティア等でもし、できるような方がいればですね、ちょっとお手伝いしてもらおうというようなことでは考えておりますが、部活動指導員そのものを配置するという考えは、今のところございませんので、ご理解願います。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

飯田議員の方から、体育館の整備について、次期の総合計画の中でもというお話でござ

ざいます。

先ほどから町長の答弁の中にもありますが、本年度、31年度中にですね、第6次の江差町総合計画が策定されます。その中の作業の中で、各課のヒアリング等もありますので、そういった各課の中でのヒアリングの中で、課題がなにかという中で、ちょっと整理をしていきたいなど、それで総合計画というのは、課題があって、それに結び付く解決方針があって、そしてそれにぶら下がるアクションプラン、この3つが一体となって進められるものですので、現在のまず体育館の利用状況も踏まえながらですね、教育委員会と少し聞き取りをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

良いですか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

2問目の質問ですか。

「飯田議員」

はい。では2問目に入りたいと思います。

それでは生涯学習スポーツとして大変町内でも人気がありますパークゴルフに対する支援策について伺いたいと思います。

このパークゴルフにつきましては、若い方々から特に高齢者の方々まで、気軽に楽しめるスポーツとして年々競技人口も増えております。特に、高齢者の方につきましては、もちろん体力作りの運動になりますけれども、認知機能の維持には大変こう、効果があるスポーツと最近言われているわけでありまして。江差町にありましては、水堀、南ヶ丘の運動公園のコースにつきましては、規模は小さいんではありますけれども、近隣の町民の方々が歩いて通えるコースとして、皆さんそれぞれボランティアで汗を流しながら、コースを維持して練習をしているわけでありまして。特に広大な面積を有します柳崎のパークゴルフ場、追分パークゴルフと言うんですか、大変広大な面積を有しておりますので、パークゴルフ協会の方々、現状、新年度も協会に対して300万の補助がされるわけでありましてけれども、それぞれ皆さん汗を流しながら、これまでコースを造成し、運用してきたわけでありまして。

ただ、協会の皆さんから、予算要望があったと思っておりますけれども、現在使用している2台の芝刈り機、これが一番コースを維持するために重要でありますけれども、これはもう10年以上も前から使用しております機械でございまして、故障も多く、大変使う

には無理があると、そういう指摘がされております。これは予算要求の段階で、協会から委員会の方に要請があったと思います。

また、中央にあります管理棟やトイレにつきましても、大変老朽化が進み、運営に支障をきたしているのが実態でございます。このような協会の要望に対しまして、町はどのように回答し、どう対応しているのか伺いたいと思います。

(議長)

教育長。

「教育長」

飯田議員の2問目にご答弁申し上げます。柳崎パークゴルフ場を管理している江差パークゴルフ協会への支援に関するご質問ですが、江差パークゴルフ協会の役員が昨年教育委員会を訪れ、意見交換をいたしました。その際に、議員から指摘がありました草刈り機の更新や、管理棟の修繕等への要望事項については、承知をしているところでございます。しかし、現時点では、機械の故障等が発生した場合は、補助金の範囲内で修繕に努めて頂きたいと考えております。また、管理棟の修繕については、現行の予算の範囲内で教委として出来ることは、なんらかの検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

協会とのそういう協議の場でそういう答弁されたと思いますけれども、やはり機械は貸与してるんですね、町から協会に対して。これ貸す以上はですね、きちんと本来はですよ、どのような賃貸契約結んでるのか、そこまで調べておりませんけれども。普通町の所有している機械を協会に貸与する場合は、きちんと使える状態にして貸与するのが、これ社会一般通念上では常識だと思います。確かに、今答弁ありました、町が補助してる300万の中で修理して下さい。ただそういうものが無くて、今まで300万でようやくあのコースを、肥料代や水だ、そういうものを維持してるんですよ。財政の方で駄目だから、恐らくそれしか出なかったんだと思うんですけども、これはですね、やっぱり、もう少し踏み込んだ、やっぱり支援をやっぱりすべきだと思うんです。それとやっぱりなんといっても管理棟。まあ元々あれはプレハブで設置した建物ですから、あそこの土地の性格上、あれ以上永久的な建築物は建てられない状況でありますから、プレハブ等で設置するしか方法が無いと思いますけれども、やはりですね、300万の中でそれらの修繕費、機械のそれこそ修繕費というのは、ちょっと無理があるんじゃない

やないかなと思うんですよ。その点、再度答弁を頂きたいと思います。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

飯田議員のおっしゃってることについては、先ほど教育長が答弁した通り、教育委員会としても把握しております。

何点か色々要望が出された中で、やれることについては回答もさせて頂いたところがあります。確かにこの芝刈り機、ロータリーモアなのですが、非常に古い物で、当然部品等の問題もございます。その辺も理解はしているわけです。なんとか、高額な物なので、なかなか年数が難しいということなので、それ以外に出来ること、本当に現行の予算内でパークゴルフ協会の方々に、今ある我々の予算内の中でやれること、これは協力していきたいと、こう思っていることがまず第1点です。

それと管理棟に関しても、昨年、一昨年ですか、トイレについては、老朽化しているということで、リースを期間中、臨時のトイレを設置させて頂いてるところです。あそこは河川敷なもんですから、建設管理部と協議して、一時的な工作物を設置するものについては許可します。ただ、永久工作物については無理ですよという中で、非常に我々も悩みつつ、出来ることは支援していきたいと。管理棟も色々要望出てる中で、例えば雨漏り等で、どうしても難しいものについては、現行の予算の範囲内でなんとか援助していきたいなと考えております。いずれにしましても、いろんな不都合があった場合ですね、相談の窓口は我々の方ですので、いろんな意見は十分聞いて対処していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

(議長)

良いですか。3問目。はい、飯田議員。

「飯田議員」

はい。ただ今、課長の方から答弁頂きました。是非ですね、協会に寄り添うような形で、これからも支援をしていくべきだというふうに考えております。

それでは3問目でございます。一般社団法人北海道江差観光みらい機構についてであります。私やっぱりこれ、町長の大きなこの、新年度にかける大きな政策の一つだというふうに思っております。やはり、観光客と町民、観光客と民間を繋ぐ、まさにその役割を果たすのがこのみらい機構だというふうに感じております。なんとか活躍してですね、外貨を稼ぐという、そういう施設になることは期待はしておりますけれども、ただ私あの、ちょこちょこぶらっとなが、この予算書、試算表を見せてもらっても、やっぱり

ぷらっとの売り上げというのは、相当やっぱり、このみらい機構の大きな部分を占めているんですね。ただやっぱり一番心配なのはですね、この、ぷらっとにいる、新旧職員体制、これが大丈夫、ちょっと心配だなというのが、今までぷらっとで務めていた幹部の人含めて、2名の方が退職する。そしてまた新しい方が入ってくる。やっぱりこういうことを進めるには、やっぱり人が組織を動かして、やっぱり運営するわけですから、この時期にきて、そういうやっぱり、新旧職員の入れ替えがあるということは、前向きに考えれば新しくくる方が、新しい発想でやるのが良いんでしょうけども、その辺の職員体制は、大丈夫なのかなというそういう心配を持っております。

それと関連しまして、次の関係団体との連携、経済効果、これは先ほど萩原議員や塚本議員で答弁頂きましたので、これは割愛させていただきます。

今、国が働き方改革を進めております。そういう中で、正規社員、そして当然臨時なりパートさん、非正規社員の採用をしたいと思います、こういう部分の方々についての賃金の較差と言いますかね、これらのことはきちんと対応なされてスタートするのかなど、これに対して答弁を頂きたいと思っております。

「町 長」

議長。

(議長)

町長。

「町 長」

飯田議員からの一般社団法人北海道江差観光みらい機構に関する2点のご質問にご答弁申し上げます。

まずぷらっと江差における、新旧職員体制と機構の主要事業及び事業見通しについてでございますが、ぷらっと江差は昨年4月に、前の運営主体から、江差町観光まちづくり協議会が引き継ぎ、次年度からはみらい機構に経営が移ることになっております。職員体制につきましては、今年度は店長と3名のパート従業員でスタートし、夏以降、飲食部門強化のため、パートを1名増員しました。次年度は、民間からの人材を店長として受け入れ、この他、パート従業員4名の体制で、従業員の意向確認、業務の評価を行いながら、接客などの質の向上とともに、働きやすい職場環境づくりに努めてもらいたいと考えています。

合わせて、みらい機構における主要事業及び事業の見通しについてお尋ねがございましたが、要望のありました資料並びに、萩原議員と塚本議員のご質問で答弁させていただきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、事業の見通しにつきましては、江差町の観光の潜在能力を勘案すると、しっか

り受け入れ体制を整え、情報発信することで、観光客にも、また町民にとっても魅力ある観光地作りに繋がっていくと確信しております。

3点目です。正社員と非正規社員の賃金格差についてのご質問でございますが、みらい機構が本格的に動き出すのは、この4月からでございます。国が掲げる働き方改革の主旨に沿った雇用に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思えます。

(議長)

良いですか。

「飯田議員」

はい。終わります。

(議長)

以上で、飯田議員の一般質問を終わります。